様式３

第２４回　全国街路事業コンクール応募資料

平成24年1月

応募者名：取手市建設部道路課

事業の名称：取手都市計画道路　下高井・野々井線整備事業

実施都市名：茨城県取手市

事　業　目　的

本路線は本市の主要な東西軸としての取手・守谷線（国道294号）、取手西口・戸頭線（常総ふれあい道路）及び新道・みずき野線を南北に結ぶ中心幹線道路であり、本事業では都市計画決定されたうち、国道294号へ接続する635mを供用開始しました。本事業区間では都市再生機構が下高井特定土地区画整理事業79．7haを推進しています。

本事業区間の整備は下高井特定土地区画整理事業の交通体系の確立と都市環境整備事業を促進していく大きな役割を持ち、国道294号とアクセスする重要不可欠なものであり、鉄道、国道との立体横断や広い歩道は歩行者の安全や快適性の確保に寄与します。

事　業　概　要

事業名称：都市計画道路　下高井・野々井線整備事業
路　線　名：都市計画道路　下高井・野々井線
事業箇所：取手市野々井字小谷畑～野々井字向尻
事業延長：635．6m
幅　　員：30m、17m
事　業　費：48億円
事業実施期間：平成9年～平成22年

本事業は、国道294号と接続する幅員17m部、国道294号と関東鉄道を立体交差する幅員30m部およびUR施行の区画整理地に挟まれた幅員30m部について整備したものである。

立体交差部は経済性、施工性に優れ既存集落に影響の少ないｱﾝﾀﾞｰﾊﾟｽ形式とし、ﾎﾞｯｸｽｶﾙﾊﾞｰﾄ、U型擁壁、逆L型擁壁等の構造とした。また分断する既存市道へはPC橋を架設し地域の分断をしないよう配慮した。

平成23年3月の鉄道駅開業、土地区画整理まちびらきに合わせ道路の供用開始を図ったものである。

事 業 位 置 図

全体図（平面図・側面図・横断図）

平面図

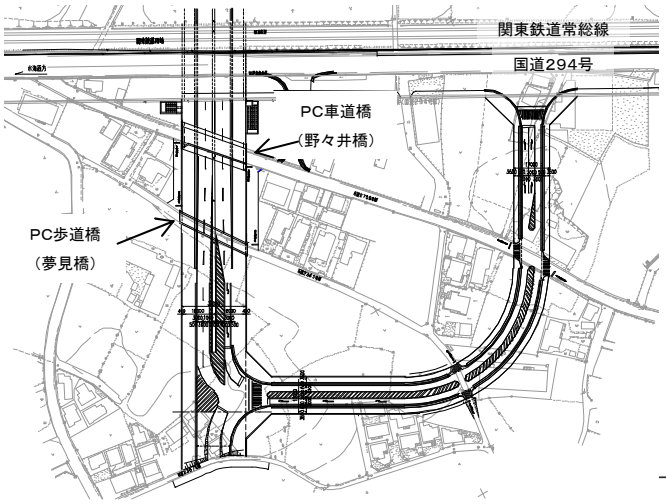

標準横断図

ボックスカルバート 部

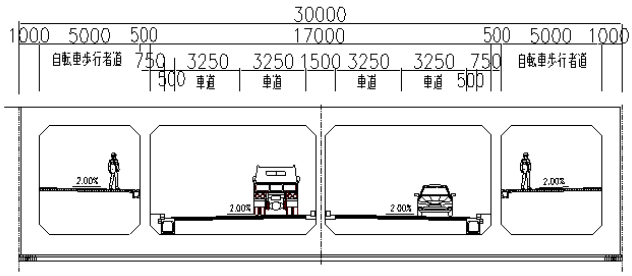

U 型 擁 壁 部

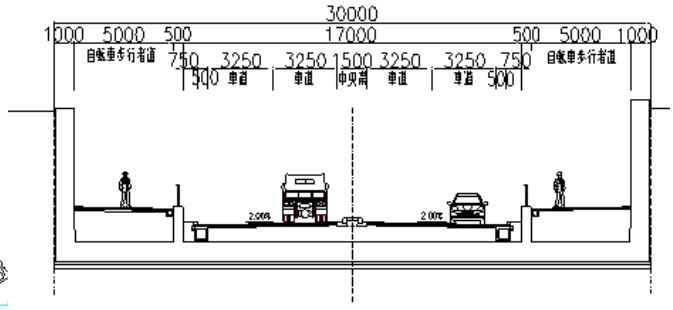

アンダーパス部縦断図

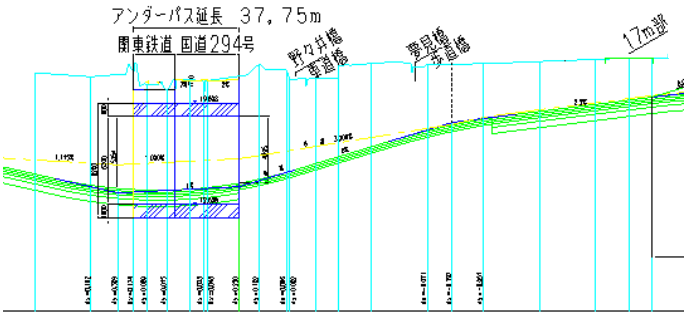

逆 L 型 擁 壁 部
（17m部）

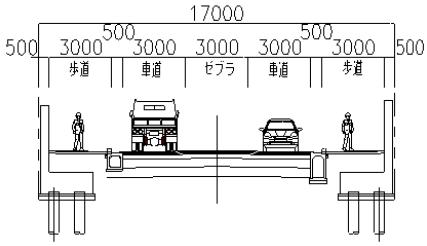

都市計画道路　下高井・野々井線の整備効果アピール資料

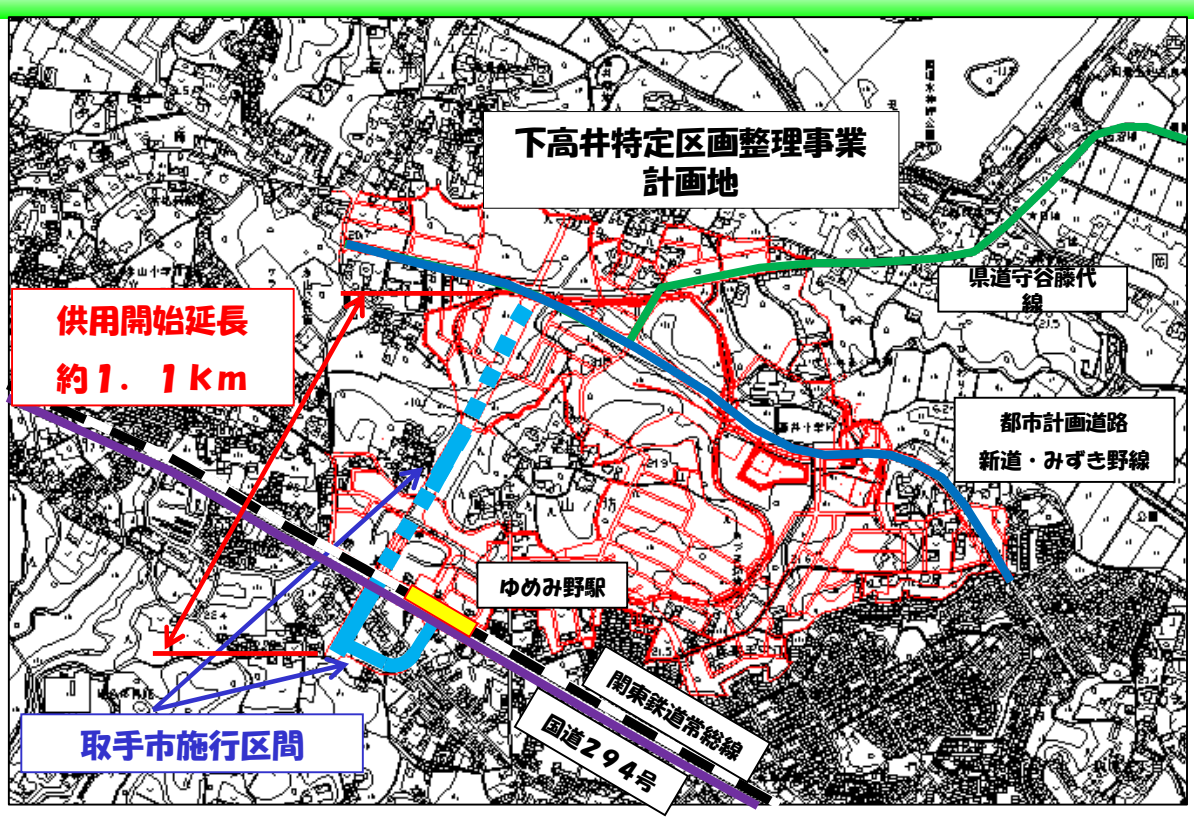

○事業概要

事　業　名:都市計画道路下高井・野々井線整備事業
路　線　名:都市計画道路　下高井・野々井線
事業箇所:取手市野々井字小谷畑～野々井字向尻
事業延長:635．6m
幅　　員:30m、17m
総事業費:48億円
事業期間:平成9年～平成22年

○下高井特定区画整理事業計画

施　行　者:独立行政法人
　　都市再生機構
地区面積:約79．7ha
計画戸数:1，970戸
計画人口:6，100人

「整備効果」

本路線の主な事業地は、UR都市再生機構の施行する特定区画整理事業地内であり、当地区は関東鉄道常総線により市の東西軸道路である国道294号と分断されていました。本路線は県道守谷藤代線、都市計画道路　新道・みずき野線と国道294号を結ぶ南北軸道路として整備を進め、供用開始を区画整理事業のまちびらきに合わせることにより、総計画戸数1970戸、総人口6100人の新市街及びゆめみ野駅の駅前広場へのアクセス道路として機能し、取手市西部地区の住みやすく利便性の高い居住環境の形成に貢献する。

区画整理事業地内の道路整備と合わせ延長約1，1kmが供用開始となり既存生活道路への通過交通流入の減少やあらたな企業の誘致など区画整理事業との相乗効果を得た。

「その他の事業効果」

歩行者・自転車の安全な通行空間の確保。
周辺狭小道路から大型通行車両の排除。
排水施設の整備により豪雨による周辺地区の浸水被害の緩和。

事 業 前 写 真

平成10年5月撮影

平成16年5月撮影

平成7年5月撮影

事 業 後 写 真

平成24年1月撮影

平成24年1月撮影

平成23年11月撮影